

---

# 山口県母子寡婦福祉連合会

---

## <団体概要>

### ・沿革

結成年月	法人設立	一般財団法人移行
昭和25年7月12日	昭和38年7月1日	平成26年4月1日

### ・設立目的

ひとり親家庭等の福祉の増進を図るとともに、県内の母子寡婦福祉加盟団体及び関係機関と連携し、ひとり親家庭等が豊かで安心して暮らすことができる社会づくりに寄与することを目的とする。

上記の目的を達成するため、次の事項を重点目標とする。

- 1) ひとり親家庭の自立基盤の充実と生活安定の向上、並びに子どもたちの健全育成を図る
- 2) 地区組織活動体制を確立強化するため、中堅幹部の起用等組織の活性化を図る
- 3) ひとり親家庭等相互の連帯を深め、未加入者の加入促進を図る
- 4) 地域社会への積極的参加を図り、地域活動を通じて本会の認識と評価を高める
- 5) 男女共同参画の推進に努力する
- 6) 活動資金の確保を図る

### ・活動内容

令和6年度事業計画

- ・エンパワーメントフェスタ2024（女団連共催）
- ・ひとり親家庭研修会（交流会）
- ・58回山口県母子寡婦福祉大会（母子及び父子並びに寡婦福祉法制定60周年記念）
- ・令和6年度中国・四国・九州地区母子寡婦福祉研修大会参加（広島県）
- ・令和6年度全国母子寡婦福祉研修大会参加（富山県）
- ・第74回山口県総合社会福祉大会（社協共催）
- ・全国母子寡婦家庭指導者研修会参加（東京都）
- ・親子ふれあいのつどい

### ・加盟団体

一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会

## <要望事項>

### 1 取りまとめの経緯

- ・第58回山口県母子寡婦福祉大会（母子及び父子並びに寡婦福祉法制定60周年記念）

① 開催日 令和6年8月25日（日）

② 会場 山口県教育会館 ホール

③ 参加者数 230名

④ 大会内容

- ・式典、行政説明、講演、活動報告、宣言・決議

④ 申合せ事項

私たち山口県母子寡婦福祉関係者は、ひとり親家庭並びに寡婦の生活の安定と

福祉の向上を図るとともに、子どもたちの健やかな成長を支援し、団体の果たすべき役割と課題を確認するために母子及び父子並びに寡婦福祉法制定60周年記念の「第58回山口県母子寡婦福祉大会」を開催しました。

ひとり親家庭や寡婦を取り巻く環境は、福祉施策において支援体制の充実が図られているものの長引く新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰の影響により、更に厳しい状況が続いています。この大会を通してひとり親家庭等福祉施策や自立支援施策への理解を深め、団体の社会的意義や役割を再認識しました。

ここに、ひとり親家庭並びに寡婦が安定した生活を営みながら、安心して子育てできる明るい未来のために、関係機関と連携し、組織の充実強化のもと、その実現に努力することを申合せました。

## 2 要望事項

「第58回山口県母子寡婦福祉大会」にあたり、“母子及び父子並びに寡婦福祉法制定60周年”を記念して、ひとり家庭及び寡婦の福祉向上のため、次の事項の実現を関係機関に強く要望します。

- 1 物価上昇等の影響を受け、厳しい家計状況に置かれているひとり親世帯への給付金が充実し、継続されるよう要望します。
- 2 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、積極的に正規雇用施策が講じられるとともに、雇用拡大と非正規雇用の同一労働同一賃金が徹底されるよう要望します。
- 3 養育費を支払う側に「養育費控除」を新設する等 養育費の支払いが確実なものとなるよう法律によって強化する制度づくりを要望します。
- 4 児童扶養手当制度の更なる充実と生活実態に合わせて見直されることを要望します。
- 5 「ひとり親家庭及び寡婦の医療費助成制度」については、自己負担額や助成内容が居住地にかかわらず格差のないものとなるよう国による新たな助成制度の創設を要望します。
- 6 自動販売機の設置や売店の運営管理については、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、優先して公共施設において母子・父子寡婦福祉団体に発注されるよう要望します。又、事業主に対しても発注の働きかけをされるよう要望します。